

仕様書番号	8025
作成年月日	令和8年3月9日

(8) 上湯谷射撃場コンクリート構造物撤去工事

件名	(8) 上湯谷射撃場コンクリート構造物撤去工事		
図面	表紙	縮尺	—
高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	1/5

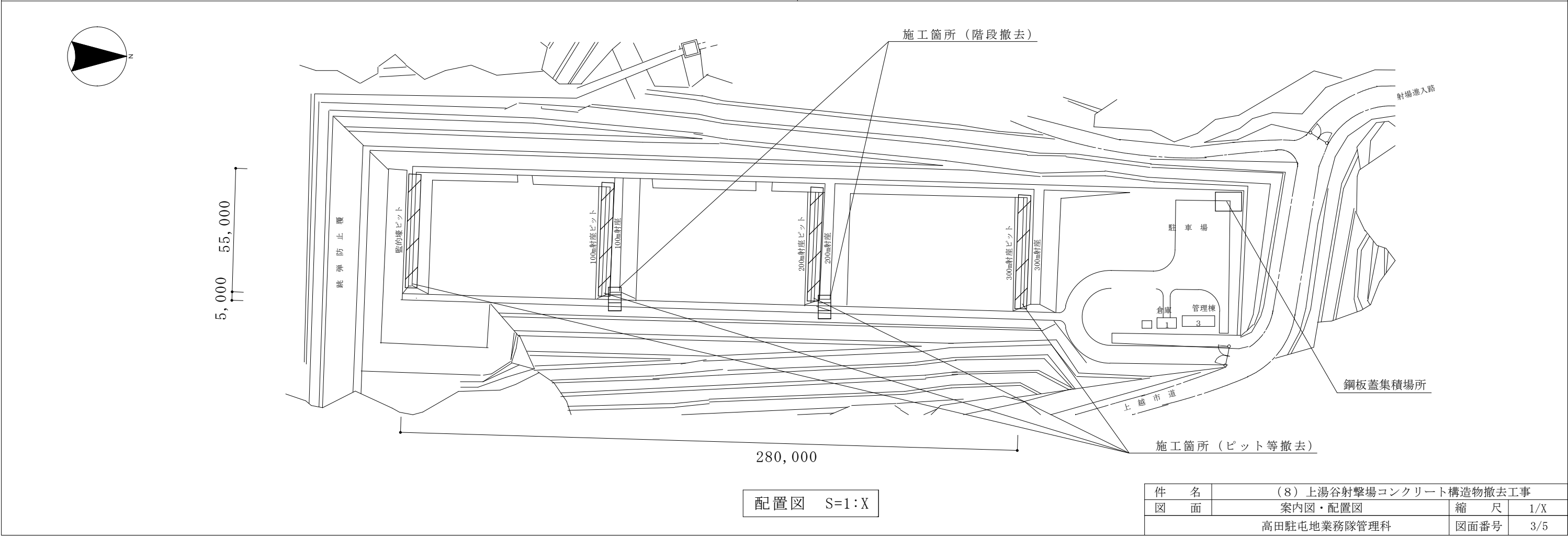
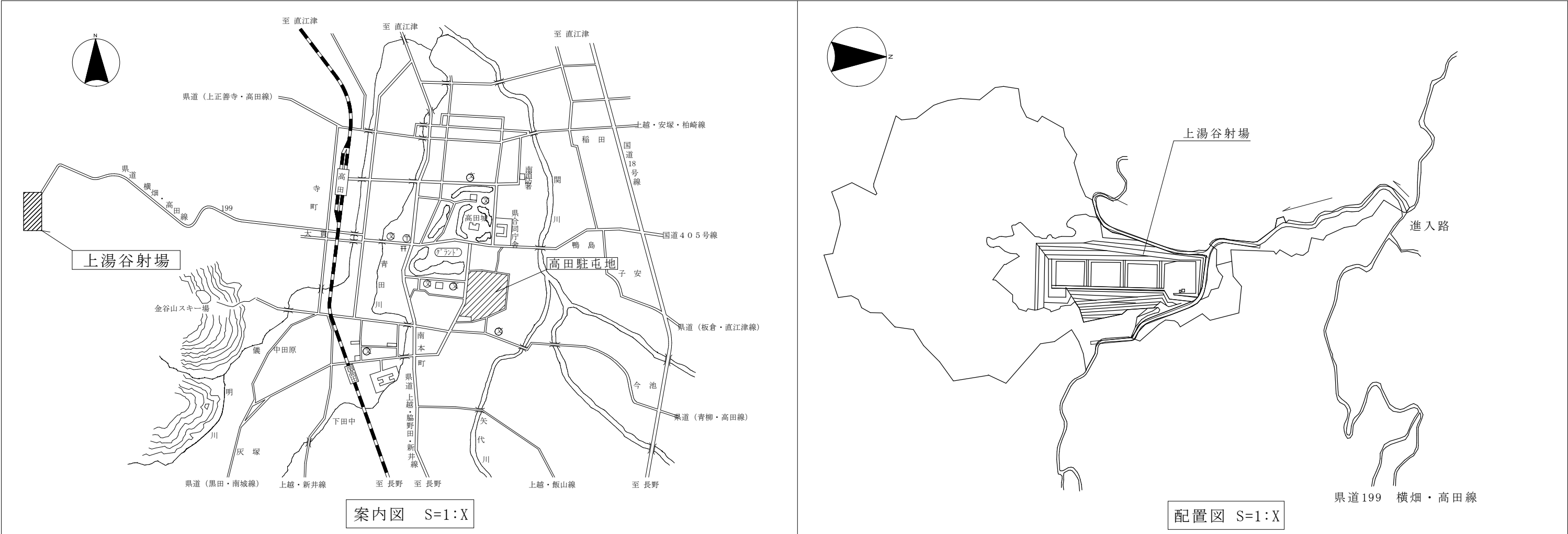
共通仕様書

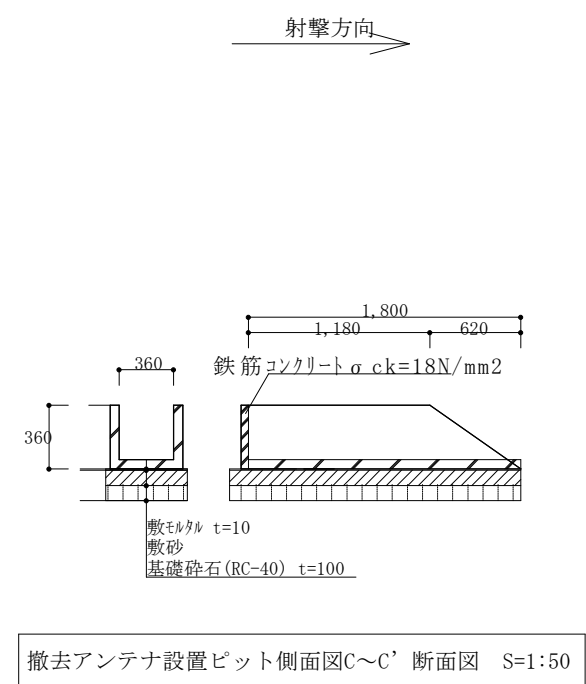
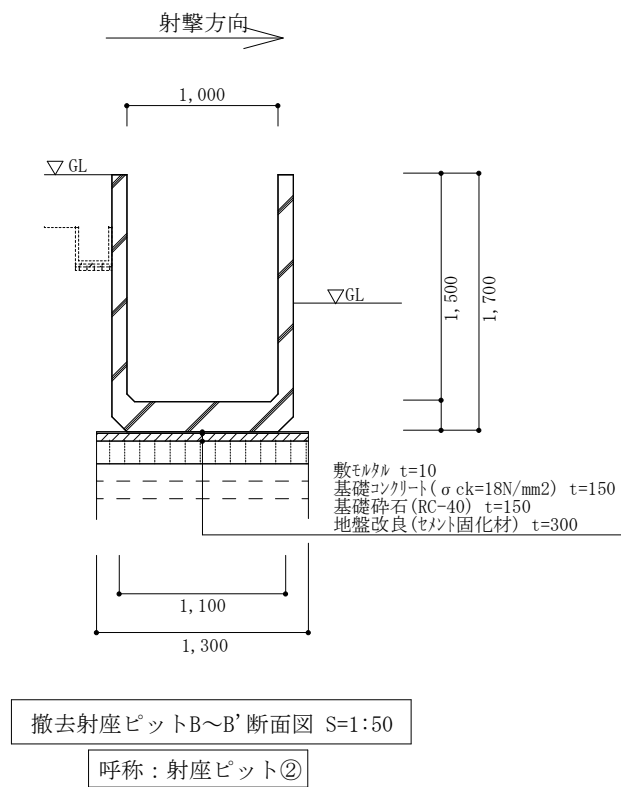
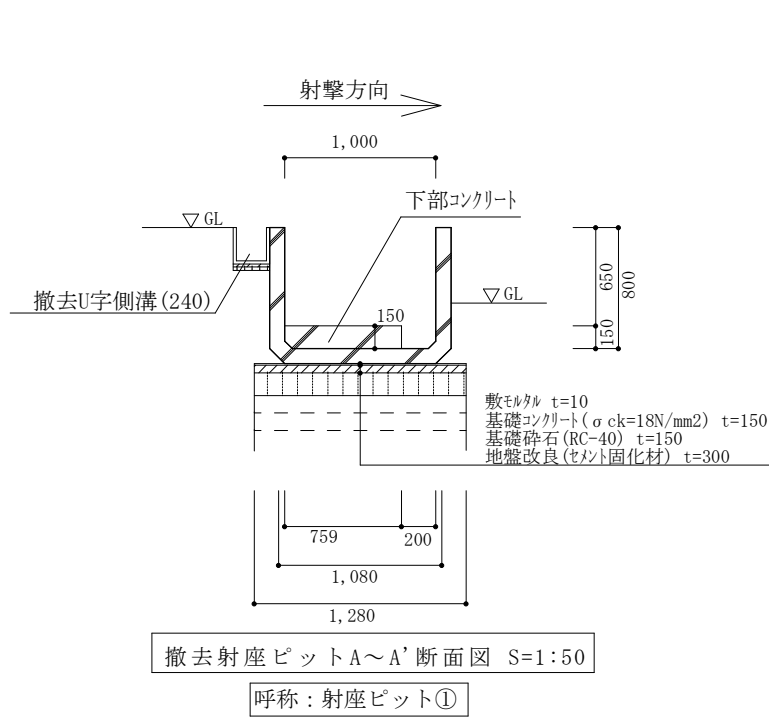
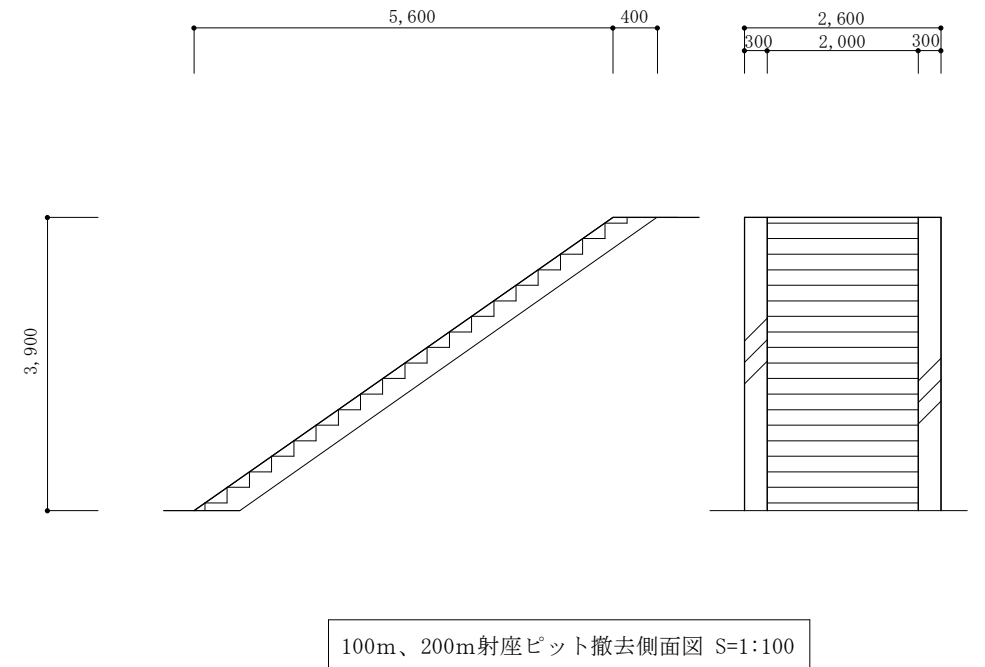
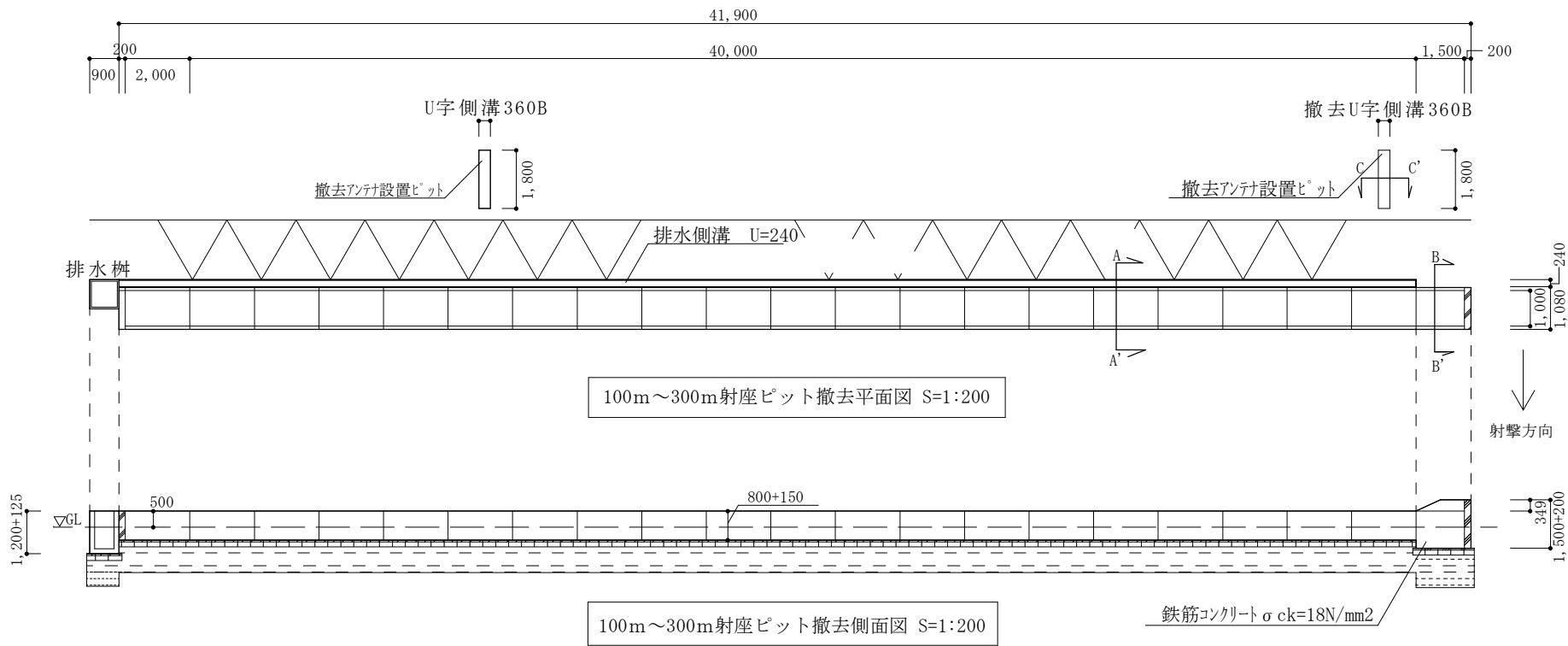
- 1 総則
- 本工事の仕様は共通仕様書に、特記仕様書、設計図に記載してある事項、監督官の指示事項及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書最新版並びに関係規則を順守する。
- 2 軽微な変更
- 現場の収まり、取り合せ等のための軽微な変更は、監督官と協議する。
- 3 使用材料
- (1) 仮設用材料以外の使用材料は全て新品とし、監督官の検査を受け、合格した物を使用する。ただし、検査に合格した材料であっても、使用時に監督官が変質又は不良品と認めたものは使用してはならない。
- (2) 使用材料は、日本工業規格及び日本農林規格等を基準とし、これらの規格の制定にないものについては、監督官の指示を受ける。
- 4 水道電気料等の使用
- 本工事に関わる水道電気料等は、請負者において負担する。但し、本工事で使用する水道電気料等は特記による。
- 5 諸法規等の順守
- 請負者は労働安全衛生法、職業安定法、失業保険法、労働者災害保険法及び各関係付属法規並びに工事に関する諸法規、自衛隊の規定を順守し、工事の円滑なる進捗を図る。
- 6 発生材等の処置
- 本工事により発生した金属類は発生材調書により官側へ引継ぐものとし、監督官の指示する場所に集積する。それ以外の発生材については、特記による。
- 7 竣工検査
- 本工事が完了したならば、監督官に申し出て検査官の竣工検査を受けるものとし、その結果、不合格の箇所があった場合、請負者の負担において手直しを行い、再検査を受ける。
- 8 現場管理
- (1) 現場での作業員の監督・風紀衛生の取り締まり、火災及び盗難並びにその他事故防止について、請負者は責任を持って十分な注意を払う。
- (2) 現場においては、常に諸材料その他の整理及び清掃を行う。
- (3) 作業箇所及びその周辺にある地上、地下の既設工作物に対しては、作業に伴う損傷を及ぼさないよう十分な防護工作を施す。万一、損傷を与えた場合には、請負者の負担において補修又は原形に復する他、それに伴う損害を補償する。
- 9 安全管理
- (1) 請負者は、常に作業の安全に留意し、安全管理に万全を期する。
- (2) 作業員は、作業中において安全帽を着用し、高所作業の場合にあっては、命綱をとる等、適宜な措置を講じなければならない。
- 10 火気の使用
- 現場で火気を使用する場合（溶接作業を含む）は、必要な手続きを行い、許可された後に使用する。
- 11 工程表及び工事計画
- 請負者は、作業前に工程表を監督官へ提出し、作業順序及び工事計画について承認を得る。
- 12 提出書類
- 請負者は、提出書類・申請等について官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官へ提出する。
- 13 外国人労働者
- 作業員に外国人労働者を含む場合、契約後に当該作業員の立入申請書、旅券、外国人登録者証明書を提出し、官側の承認を受けてから作業を開始する。
- 14 写真撮影
- 請負者は、作業前、作業中、作業後及び作業後に隠蔽となる箇所並びに材料検査等の状況を撮影し、写真帳に整理の上、監督官へ提出する。その際、「営繕工事写真撮影要領（令和3年改定）」（国土交通省大臣官房営繕部整備課）に従うこと。

特記仕様書

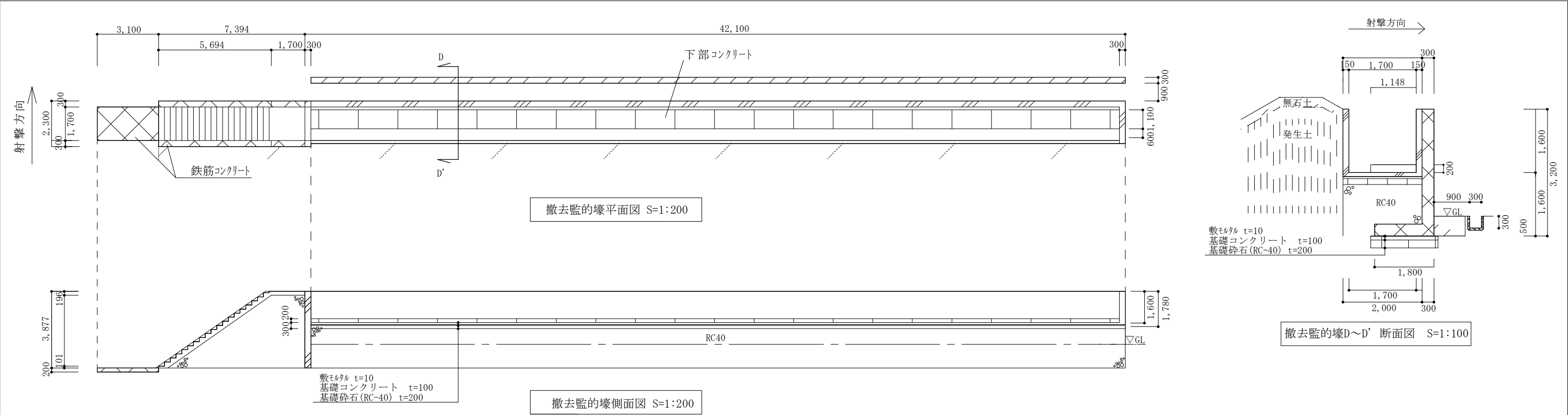
- 1 工事件名
- (8) 上湯谷射撃場コンクリート構造物撤去工事
- 2 工事場所
- 新潟県上越市大字上湯谷字耕地3 5－1
- 3 工事概要
- (1) 場内コンクリート構造物（監的壕、射座ピット、システム用ピット）撤去
- (2) ピット鋼板蓋回収、集積
- 4 工事内容
- 本工事について特記なき事項は「公共建築改修工事標準仕様書」による。
- (1) 仮設工事
- ア 請負業者は契約後速やかに現地を確認し、進入路等の確検討を行い、必要であれば敷鉄板等の処置を行う。
- イ 現地確認と共に土壌汚染対策法に係る申請が必要なため、申請を行い撤去工事を実施するものとする。
- ウ 仮設物を設置する際は監督官へ申し出るものとする。
- (2) 撤去工事（土木）
- ア 以下のコンクリート構造物を撤去及び発生材の処分を行う。
- ア) 300m射座ピット（アンテナ設置ピット、排水桝を含む）
- イ) 200m射座ピット（アンテナ設置ピット、排水桝、階段を含む）
- ウ) 100m射座ピット（アンテナ設置ピット、排水桝、階段を含む）
- エ 監的壕ピット
- イ 鋼板蓋回収、集積
- ピット内及びピット周辺に配置されている鋼板蓋を回収し、監督官の指示する場所に集積する。（集積場所は場内配置図による。）
- 5 数量等
- 仕様書(5/5)に記載
- 6 特記事項
- (1) 請負業者は契約後速やかに監督官と工程の調整を行う。
- (2) 射撃場内には撤去したコンクリートの集積場所は設けないものとするが、仮置場等が必要な場合は監督官との調整による。
- (3) 撤去したコンクリート等はすべて請負業者にて処分するものとする。
- (4) 集積した鋼板蓋は官側にて処分するものとする。
- (5) 車両・重機等を残置する場合は監督官に申出るものとする。
- (6) 撤去は300m射座ピットより始め、順番は監督官の指示に従う。
- (7) 工期中は他工事業者及び自衛隊の工事が行われるため留意するとともに、細部要領については監督官の指示に従う。
- (8) 工期中は突発的な自衛隊部隊の射撃所使用があるので、留意するとともに工程については監督官と随時調整を行い各工事の円滑な進行に努める。
- (9) 土壌汚染対策法に基づき環境大臣が指定した、「指定調査機関」により調査を行うものとする。
- (10) 担当技術者は、土壌汚染調査技術管理者の資格を有するものでなければいけない。
- (11) 請負者は、産業廃棄物について「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令等を順守し、適切に処分を実施し、産業廃棄物管理票（E票）を契約契約期間内に監督官へ提出する。

件名	(8) 上湯谷射撃場コンクリート構造物撤去工事		
図面	共通仕様書・特記仕様書	縮尺	－
高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	2/5





件名	(8) 上湯谷射撃場コンクリート構造物撤去工事		
図面	撤去射座ピット側面図・断面図	縮尺	図示
高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	4/5



撤去コンクリート構造物

連番	設備名称	設備部材名称	寸 法	数量	単位	備 考
①	100m 射座ビット	射座ビット①	1,000*800*2,000	20	基	擁壁傾斜 鉄筋コンクリート壁 1,080*1,700 蓋 既存システム設置箇所
		射座ビット②	1,000*1,500*1,500	1	基	
		排水U字側溝	□240*2,000	20	基	
		排水柵	□900*1,450	1	基	
		下部コンクリート	150*759*2,000	20	枚	
		アンテナ設置ビット	360*360*1,800	2	基	
		階段	3,900*5,600	1	基	
②	200m 射座ビット	射座ビット①	1,000*800*2,000	20	基	擁壁傾斜 鉄筋コンクリート壁 1,080*1,700 蓋 既存システム設置箇所
		射座ビット②	1,000*1,500*1,500	1	基	
		排水U字側溝	□240*2,000	20	基	
		排水柵	□900*1,450	1	基	
		下部コンクリート	150*759*2,000	20	枚	
		アンテナ設置ビット	360*360*1,800	2	基	
		階段	3,900*5,600	1	基	
③	300m 射座ビット	射座ビット①	1,000*800*2,000	20	基	擁壁傾斜 鉄筋コンクリート壁 1,080*1,700 蓋 既存システム設置箇所
		射座ビット②	1,000*1,500*1,500	1	基	
		排水U字側溝	□240*2,000	20	基	
		排水柵	□900*1,450	1	基	
		下部コンクリート	150*759*2,000	20	枚	
		アンテナ設置ビット	360*360*1,800	2	基	
④	監的壕	射座ビットA	2,000*1,700*2,000	20	基	既存システム設置箇所 鉄筋コンクリート 鉄筋コンクリート
		階段	3,877*7,394*2,300	1	基	
		下部コンクリート	200*1,148*2,000	20	枚	
		RC舗装	3,100*1,700	1	箇所	
		L型擁壁	3,200*1,800	20	基	

回収鋼板蓋一覧

連番	設備名称	設備部材名称	寸 法	数量	単位	備 考
①	各ビット等	縞鋼板蓋	1,200*500*9	249	枚	射座ビット蓋 43.4kg/枚
		縞鋼板蓋	1,000*500*9	164	枚	監的壕蓋 37.8kg/枚

件 名	(8) 上湯谷射撃場コンクリート構造物撤去工事		
図 面	監的壕平面図・断面図	縮 尺	図示
高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	5/5